

都道府県労働局・労働基準監督署における連携状況

都道府県労働局・労働基準監督署においては、石油コンビナート等防災本部に参画しており、県・防災本部の主催する防災訓練に参加する等防災本部の取組みを通じて関係機関との連携を図るほか、以下のような連携に係る取組みを実施している。

A 県	1 石災法に規定される特定事業所を対象とする立入調査を、県工業保安課、労働局、産業保安監督部、海上保安部、県警本部、消防機関と合同で実施
B 県	1 産業保安監督部、県、消防本部、労働局合同により、複数の災害・事故を発生させた事業場に対する合同ヒアリングを実施 2 県主催、市、コンビナート地域防災協議会との共催による保安対策セミナーを実施 3 消防本部が主催するコンビナート安全対策委員会に監督署及び県がオブザーバー参加し、事故事例検討を実施
C 県	1 産業保安監督部、海上保安部、労働局、警察本部、市町村、消防署、県による合同立入検査を実施し、11 事業場について参加
D 県	1 市消防局が主催し、関係機関、企業が出席するコンビナート事故事例（爆発、漏えい等）研究会に参加 2 県が主催し、コンビナート関係防災団体、消防機関、危険物関係取扱団体が出席する連絡会議において、コンビナート爆発災害防止対策等について説明 3 コンビナート関係企業による災害防止協議会において、爆発火災防止対策、化学物質対策等について指導を実施
E 県	1 石油備蓄基地において安全大会を開催し、講話及び安全パトロールを実施
F 県	1 所轄労働基準監督署において、コンビナート地区の関係事業場が出席する防災協議会で集団指導を実施
G 県	1 産業保安監督部、県防災局、消防本部、労働局・署による関係省庁合同パトロールを実施。同パトロールにおいては、リスクアセスメント等の実施状況

	を中心に確認 2 県石油コンビナート等防災訓練を実施するに当たり、事前に開催された総合打ち合わせ会に参加し、情報収集と情報交換を図った
H 県	1 地区の事業場から構成される保安防災協議会を対象に災害防止に関する指導を実施(安全衛生部会2回、事故事例検討会2回)
I 県	1 隣接県とにまたがる石油コンビナート等防災本部協議会が運営されており、各労働局から出席している 2 3つの地区特別防災区域の地域防災協議会において、各署から集団指導を実施
J 県	1 化学工業災害防止協議会(2 地区)において安全衛生指導を実施
K 県	1 石油コンビナート等特別防災地区協議会において、爆発災害防止の集団指導を実施
L 県	1 石油コンビナート等特別防災区域協議会の顧問として、協議会の活動状況の情報提供を受けている
M 県	1 局健康安全課長が県防災本部の幹事会の一員として、防災計画の修正等必要な情報を共有している 2 防災訓練時、署では防災本部から連絡体制の訓練として電話による一報を受けている